

ミンクール

2010年1月 第8号

愛称の由来：「みんなのサークル都市」のみんなとクルを組み合わせ、男女平等参画活動の拠点として、「みんなが来る」の願いが込められています。爽やかな呼びやすい愛称の命名者は利用者の芝垣晶子さんです。

特集

ミンクール 2009 年度 事業報告

◇ 男女共同参画週間記念写真展 (2009年6月20日～30日) ◇

《 女と男の生き生き活動写真展&関連新聞記事スクラップ展 》 『の生き生き活動』関連



↑ 関連新聞記事スクラップ



↑ 熱心に見る来館者

毎年6月23日～29日の1週間は、国の定めた「男女共同参画週間」として、全国各地の行政や民間団体が推進を目標に様々な取組が行われています。ミンクールでも2006年から毎年、男女平等参画推進事業として「パネル展」や「写真展」、同時にテーマに対する関連新聞各紙の「スクラップ展」を開催してきました。

「女と男の生き生き活動写真展」は2007年度に続く2回目。応募者、作品点数共に増え、内容もテーマに相応しい動きのある作品が寄せられ、審査員を悩ませました。性別役割意識にとらわれず生き生きと活動する女と男の様子が一目で分かる写真展は来館者に好評でした。

●入賞者は下記のように決まり、ささやかな賞状と記念品を贈りました。

- ☆生き生き参画で賞く札幌路線バス女性運転手> 三浦智美さん
- ☆素敵な参画で賞く家事も育児も主夫まかせ> 渡部純子さん
- ☆楽しい参画で賞くママに代わって家族のために> 今野好美さん
- ☆奨励賞: 明るい未来で賞く皆協働で田植えの準備> 河野 登さん

●アンケートに寄せられた感想から

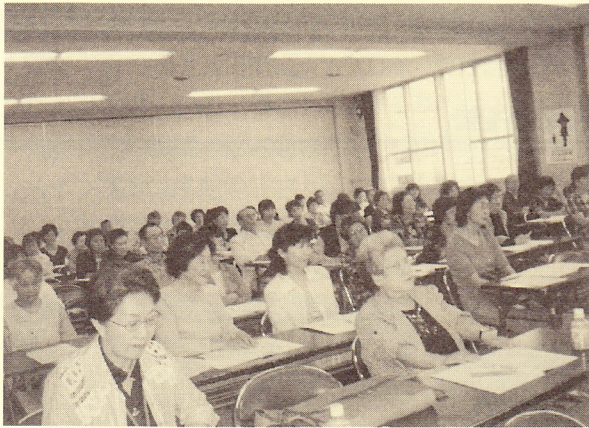
- ・ほのほのとした気持ちになりました。
- ・お父さん頑張って！と応援したくなります。
- ・女性も生き生きと仕事に取組んでいる姿、頼もしいですね。
- ・世の中このように変わっていくのですね。希望があります。

- ❖ 男女共同参画週間記念写真展・・・・・・・・・・1
- ❖ 2009 男女平等参画推進講演会・・・・・・・・・・2～3
- ❖ 男性のライフスタイル講座・・・・・・・・・・3
- ❖ 男女平等参画推進フォーラム2009・・・・・・・・4～5
- ❖ 女性のスキルアップ講座・・・・・・・・・・6
- ❖ 利用者連絡会のページ・・・・・・・・・・6

「妻と夫の定年塾～私らしくあなたらしく心豊かに生きる道～」

少子高齢者社会が進む中で、2007年度から団塊世代の大量定年時代を迎えています。元気なシニア世代は社会の財産と期待され、特に定年後の夫たちの生き方が大きな関心ごとになっています。定年後の問題を長年調査、研究され中日新聞や東京新聞コラム欄に好評連載中の作家を迎えて、中高年世代の男性、女性の暮らし方、生き方を自立と共生をキーワードに考えました。「男性のライフスタイル講座」の初回として、男性にも広く呼びかけ、仕事人間や性別役割意識から開放され、男性も女性も共に心豊かに幸せに生きるライフスタイルを考える学習機会として開催しました。

講演終了後のフロアトークでは、西田講師の優しく、巧みな語り口で声を掛けられた男性参加者たちは次々と今の思いや既実践している事などを発言されました。一人ひとりの存在が確認され、会場は盛り上がりました。講演の概容をお知らせします。



講師 西田小夜子さん
作家・画家

1941年東京都生まれ。定年後の夫婦の生態を新聞に連載し、「みのむし男」「こたつむり女」等の話題となる。お互いに快適な老後を目指し、東京で「定年塾」をつくり主宰している。東京新聞、中日新聞のコラム欄に好評連載中。全国各地で講演し、テレビ、ラジオでも活躍している。東京都羽村市社会教育委員

「妻と夫の定年塾～私らしくあなたらしく心豊かに生きる道～」

夫が退職したのは12年前でした。その時私は50代で、芽が出ない作家でしたが、書かないではいけない、書いていけば幸せでした。が、夫が定年になって「俺はこれから悠々自適でノンビリ暮らす」と何もしないで1日中テレビを見て、昼には「メシ」という生活になりました。何もしないでブラブラしている夫を見ているとだんだん腹が立ってきて夫の観察日記をつけはじめました。新聞社から「定年夫に悩む妻がたくさんいるから」と新聞に連載小説として載ったのが「定年漂流」でした。夫に叱られるのを覚悟で書き始めました。もちろん夫は怒りましたよ。だって「7年物のみのむし」がいるなど作家の始まりが夫の悪口から始まったのですから。ではどうしたらいいのかということも考えました。

1. 人生60歳からが面白い

・優先順位をつけよう

60歳になってどうするかではなく、現役の時から定年を見据えて自分の周りに仲間を作っておく事が大切です。以前から、やりたかったこと、あこがれていたことを準備してからではなく、明日から思い切ってしましましょう。思いついたらそのときがチャンスです。

・変身できる楽しさ

自分はこういう人間だから、自分では無理だと思

いがちですが、飛び込んでみると意外とそうでもないことがわかります。おもしろそうなことがあったら熱中してみましょ。点をつけられる競争社会から卒業したのですから、もう他人の評価はいいのです。他人と比べないで、自分との勝負でやりたいと思えば思い切って変身してみましょ。

2. 風通しよく生きる。

・夫婦、パートナーの程よいすれ違い

団塊世代の男の人は、まだまだ古い体質の人が多いですが、熟年離婚は決して幸せになれるものではありません。経済的に退職金も年金も全部半分になるので生活が豊かになると思いますが、お金というものはあっという間になくなるものです。長く一緒に暮らしてきたのですから簡単に別れられるものではありません。自分に年金のないこと等を考えると別れて苦労するより、24時間一緒になく、午前、午後とバラバラで行動する時間も大切で、風通しよく「程よいすれ違い生活」も必要です。

・もう1度あなたにワクワク

結婚生活は変化して当たり前です。二人で向かい合っていていいところを見つけましょ。

二人で時間をつくり、二人で話しをしてみましょ。夫婦も長くいるとだんだん会話がなくなります。「横並びで顔が見えない」時間を持つことも大事です。たまにはおしゃれして出かけましょ。昔の素敵だった頃に戻ります。そうすると、「いわれていやなこと」「されていやなこと」などお互いに傷ついて

いたことに気が付きます。“もう一度恋をし直してみよう”と会話も弾みます。会話を弾ませましょう!

3. 「オレのめし」が作れる人に

- ・ 脳は喜び妻もパートナーも喜び
人を変えずに自分が変わろう

オレのめしはオレが作るようにします。脳にはお料理、買物はとってもよいそうです。新しいことを覚えると脳が生き返ります。お料理は怒りながら教えるのではなくて、おだてて、褒めて、「初めてなのによくできた」と。食べることは一日3回ずっと続くのですから。

4. 地域に仲間を

- ・ 地元を知る

夫は今まで、会社と家との往復の生活でしたので地域に入りづらいと思いますので、女性側が夫を連れて地域を案内して活躍できる場所を知らせましょう。遊び方や楽しみ方を教えると、明るくなりますよ。車でなく歩いていける場所が必要です。会社時代の仲間はだんだん疎遠になります。市内で仲間を作りましょう。友情が生まれ淋しい思いをしなくなります。男の人の手が足りない町内会のお手伝いや学校ボランティアなどに参加してみましょ。地域に入りにくいのは、肩書きがないからです。肩書のない無職のおじさんは勝手に肩書を作ってみるのも楽しいです。

- ・ ひとりになったとき

人間はいずれは一人になります。それは明日かもわかりませんし、ずっと先かもしれません。いつまでも連れ合いがいるとは限りません。そのためにも一人でも生きていける力をつけていくことが大事です。「積極的なその日暮らし」を積み重ねて、今日を精一杯生きましょ。「立派なこと」より「いいこと」を一つでいいのです。

5. 私の定年塾

- ・ 優しく流れる時間、男も女もしゃべりたい

定年塾は10時から15時までお寺で開催しています。20人から30人の方たちが集まり、年齢に関係なく参加できます。誰でも参加できます。午前は禅を組んで、その後私が話をしたりします。午後はグループに分けて、何でもいいたいことを全員が話をします。ご夫婦は別々のグループで必ず何かをしゃべって帰ります。心置きなくしゃべって帰ります。この塾は7年目になりますが、私は、遊んでいるだけです。楽しんで、何にでも興味をもって、好奇心をもって一生やっていきたいと思っています。私たちには未来はありますし、人間は進化します。

室蘭でも作ってはいかがでしょう。



男性のライフスタイル講座

●2009. 7. 11(土)・18(土)・25(土)

第1回 講演会&座談会

「妻と夫の定年塾～私らしく あなたらしく 心豊かに生きる道～」

・講師:西田小夜子さん(作家)

第1回目は「男女平等参画推進講演会」と共通講座として、前半は講演を聴き、後半は会場を和室に移し、座談会形式で「室蘭版定年塾」としました。講師から東京の定年塾の様子

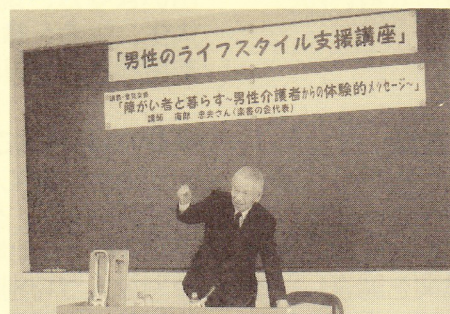
を聴き、より身近な問題や実践していることについて、前向きな発表があり、定年後の生き方を考えました。



第2回 講義(男性が介護する時)

「障がい者と暮らす～男性介護者からの体験的メッセージ～」

・講師:南部忠夫さん(楽書の会代表)



南部講師は、突然倒れて半身不自由になった妻の介護を7年間続けています。長年の体験から男性介護者としての悲しみ、喜び、感謝、希望、絶望の時などを熱く語られました。優しさ溢れる感動的なメッセージを今後の生き方に生かし、いざという時の救いとなることを願っています。

第3回 料理実習

「調理実習～本場の餃子を作ってみよう～」

・講師:代鋼さん他2名(室蘭工業大学留学生)

「登別中国語交流会」の協力を得て大学院ドクターコースの3名の講師を迎え、本場の餃子づくりに挑戦しました。手づくり皮の発酵時間を利用した

ミニ講話で中国の食文化を学びました。中国は水餃子が本流とか。また1つ美味しいメニューが増えました。



ミンクール 男女平等参画推進フォーラム 2009

家庭は最も安全で安心できる場所であるはずですが、その家庭の中で命にかかわる暴力が行われている実態が年々増えています。夫・パートナーからのあらゆる暴力や子どもへの虐待は、人としての尊厳を奪い、男女平等参画社会づくりに大きな妨げとなっています。長い間家庭内の問題として片付けられてきた暴力の背景や社会構造を見据え、どうすればDVをなくせるのか、被害者の実態や民間シェルターの現状と課題を第1線の有識者や実践団体のリーダーから学びました。DV被害女性と子どもの悲痛な叫びが聞こえてきそうな真に迫った貴重な講演と対談をもう一度心に留めていただきたく概容をお知らせします。

第1部 映像と基調講演

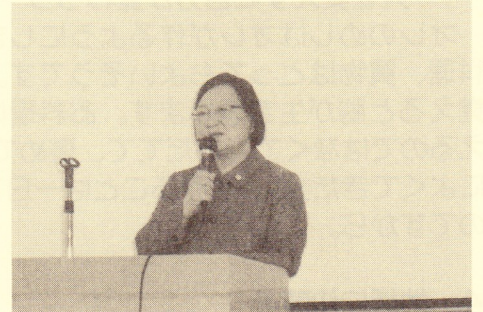
基調講演テーマ: 「家庭の中から暴力をなくそう!

~DVの実態と社会的背景~

映像テーマ: 「ドメスティック・バイオレンスは犯罪です

~現場からの発言~

講師: 近藤 恵子さん(NPO法人 女のスペース・おん代表理事)



- ・1993年 「女のスペース・おん」設立以来、DVなど女性に対する暴力に関する支援活動、調査研究、講演活動等で全国的に活躍中。・NPO法人現職の他、北海道ウィメンズ・ユニオン書記長。全国女性シェルターネット共同代表。
- ・内閣府男女共同参画局「配偶者からの暴力の加害者更正に関する調査研究会」委員。・北海道男女共同参画審議会委員。
- ・国連女性会議にも数回参加。・著書(共著): 「シェルター 女が暴力から逃れるために」(青木書店) 「DV防止とこれからの当事者支援」(ミネルバ書房) 「女たちが変えたDV法」(新水社) など。

◆はじめに

11月は女性に対する暴力をなくす活動月間で、私たちにとって11月は1年間で最も忙しい、最も熱の入る月です。こちらの取組と同じように、各地で暴力根絶に向けた取組が展開されています。17~19の3日間はDVの全国ホットラインが実施され、22~23は全国女性シェルターネットの「全国シンポジウム」が宇都宮市で開催されます。その前後にも様々な国際セミナーや集会、イベントが目白押しに展開されます。

2001年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」ができて9年目に入り、確かに日本社会においても「DVは犯罪である」という認識は少しずつ浸透してきました。法律の2度の改正を経て沢山の方々が暴力の現場から離れて新たな生活再建に取り組んでいます。しかし、まだまだこの社会には大きな課題が横たわっていて、今日はそれらを皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

◆先進的なアメリカのDV

(ドメスティック・バイオレンス) 施策

先程のビデオは、1999~2000年にかけてDVサポートシステムが先進的なアメリカのマサチューセッツ州ケンブリッジとボストンへ1ヶ月滞在し、現地で活動する人々やサポート施設、公的関係機関を調査し、ビデオの当事者ヨシコさん(仮名)と一緒に作った映像です。ヨシコさんは帯広出身ですが、結婚して渡米し、激しいDV被害を受けた後、現在は多くの仲間と共にアメリカでDV根絶のため活動しています。日本で私たちがDV法を作ろうと運動を始めたのは1998年から。3年経って法律が誕生しましたが、その時モデルになったのはアメリカのDV防止法システムでした。ビデオの通り、DV被害者が110番すれば即座にDV専門チームがパトカーで急行して加害者を逮捕し、被害者は

安全に保護されます。日本のDV法では、防止法であり、保護法なので刑法は触らないので、DV罪も子どもへの虐待の量刑もなく、この法律では、DVという犯罪を根絶するには力がない。

◆DV被害の実態

内閣府の最新の調査によると、成人女性の3人に1人が身体的、精神的、性的のいずれかの暴力被害を受けています。DVは暴力を手段として自分より弱い妻や子どもを支配し、コントロールする犯罪で、家の中で繰返し起こっています。警察庁統計では、126人の女性がDVで殺されていますが、これは3日に1人ずつ子どもが虐待死している数と重なります。DVがあったら必ず子どもの虐待があります。「自分も含め周りにはDVなど関係ないので幸せ・・・」という方々が沢山いますが、現実にはDVにより、女性や子どもたちが人生、生命を奪われるような毎日の暮らしの実態を是非確認させて頂きたいと思います。

◆DVは特別なことではない

"DVは大変な人権侵害で重大問題だ"だけではない。DV犯罪が起こると、家族、親族、友人、知人、職場だけでなく、地域住民まで脅かされ、代理受傷もある。特別な人が特別に起す特別な事件ではなく、男女間の不対等な力関係があるところではどこでも起こり得る犯罪です。3世帯に1世帯というDV家庭、3人に1人という被虐待児がこの社会に存在している。このことだけは繰り返し確認しておく必要があります。決して他人事ではすまされないと私は思います。

(※この後「保護命令制度と違反事件の対応」「子どもの虐待と性暴力の実態」「DV防止法第3次改正と包括的な性暴力禁止法の制定に向けて」等重要なお話が続きましたが、紙面の都合上省略します)

**第2部 対談「DVから女性と子どもを守るために
～1人からでもできる地域での取り組みを～」**

近藤 恵子さん(NPO 法人女のスペース・おん代表理事)
藤本 紀子さん(NPO 法人ウィメンズネット・マサカーネ代表)



近藤：改めてよろしくお祈いします。ネット・マサカーネの藤本紀子さんは、北海道シェルターネットワークの草分けリーダーの1人です。北海道は、8カ所の地域を繋ぐネットワークで連携を取りながら仕事をしています。シェルターの現場で何が課題とされているか、この地域で暮らす市民として何が求められているか、対談を通じて一緒に考えていきたいと思ひます。

藤本：ウィメンズネット・マサカーネの藤本です。どうぞよろしく。マサカーネが室蘭で仕事を始めたのは1997年です。

先ほだのご紹介のように、北海道シェルターネットワークということで、共に働ける喜びを感じながらもう14年になろうとしています。皆さんは多分、室蘭ではどうなんだろう？という関心があると思ひますので、最近の状況から数字を交えてお話しします。2009年度は10月までに、シェルターを利用した人は19人。これまで年間、約30人の大人と約40~45人の子供たちが利用しています。19人中、身の危険を感じて保護命令を申請した方が12人で却下が1名。身近にある室蘭のシェルター利用者の暴力被害の実態です。問題は、これまで築いてきた家庭も職場も何もかも失ってしまった生活を立て直さなければならないこと。最初の相談で、経済的不安を訴える人が多い。命の危険にさらされている相談者には、生活保護制度を説明し、「あなたの生活を一緒にやってみましょ」と、相談にきちっと向かい合っています。現在15人が受給中です。長年家庭内暴力に耐えている最大の理由は経済的な見通しが立たないからだと思ひます。室蘭のシェルター利用者は、殆ど市外からですが、本人の不安感をなくし身の安全をはかる配慮からです。逆に地元の人とは他所のシェルターへ、という原則で手配をしています。

近藤さんの「民間シェルターサポートの役割と活動の課題」を読んで、どうサポートすればよいかを学びながら、ともかく連携をとって取組んでいかなければならないと、思っています。

近藤：室蘭地域は、ネット・マサカーネの活動が大きな力を発揮しています。相談件数も、シェルターの一時期保護件数も群を抜いて多い。シェルターネットワークは、北海道と「一時期委託契約」を結んでいます。広域なので、緊急時札幌の道立援助センターに入所できないからです。北海道は早くか

ら、民間シェルターに入った方は、その日から「一時期委託契約」となり、その費用を払うという方法で民間と道とが足並みを揃えてやってきた仕事です。その比率は公的施設3：民間7、北海道はいかに民間サポートシェルターが当事者の受入れ、相談から自立支援まで幅広い活動をしているか具体的事実です。

この仕事をやってきて、当事者のかかえる問題が、複雑で重層化し、それだけシェルタースタッフ側の支援体制も困難な課題が多くなったと感じます。大変困っているケースなどありましたら藤本さんどうぞ。

藤本：色々なケースがあります。1. ギャンブル依存、買物依存など依存症の問題 2. 知的な問題がある場合 3. 子どもがからむ場合。金銭管理に関する問題や生活支援に関する事で継続的な根気強い支援が求められています。

近藤：シェルターは法的に2週間を単位とする短期入所となっていますが、当事者の生活再建はむしろシェルターを出てから始まります。民間では、長いお付き合いをしながら一緒に戦い抜いてきました。

国も自治体もその実績を認めて明確化されましたが、自立支援サポートに対するお金も人も投入されません。

DV被害者と子どもたちの問題については、ネット・マサカーネの取組は全国的にも特筆すべき取組です。

藤本：「勇ハウス」は、2年前大きな家の提供を受けて1Fは子どもたちの居場所、2Fは大人の空間として開設しました。

傷ついた子どもたちには、疲れきったお母さんとは別な大人がちゃんと向合い、大事にしてくれているという時間が必要と考え、以前からあった「ポケット」を充実させたものです。一方母親対象のプログラムとしては必要な社会参加の前段として「手仕事空間」を設け、陶芸・織物・ステンドグラス・レース編み・トールペイント・和紙細工・洋裁などに取組み、成果を上げて非常に高く評価されています。

近藤：室蘭の「勇ハウス」をモデルに、必要とされている場を公費で社会的な資源として作り上げていく必要があります。室蘭がDVのない地域として全国的、国際的にもモデルとなるような地域社会をネット・マサカーネを中心として取り組めるよう皆様のお力添えを心からお祈いします。

@@

はじめて学ぶパソコン講座



男女平等参画をすすめるためには、女性自らのスキルアップが必要です。情報化社会の扉を開けるきっかけ、楽しいパソコンライフのはじめの一歩としてローマ字入力など基礎をしっかり学びました。開講4年目の今年も、応募者が殺到しました。毎回女性の熱気が伝わるような人気講座です。40代から70代まで、抽選で選ばれた幸運な受講者は真剣そのもの！メイン講師は木村倅三さん、サブ講師は、大田進さん、生田等さん、今井正隆さん、鈴木達生さんのベテラン講師が指導！5回の講座終了後のアンケートには、「メイン講師、サブ講師、みなさん親切丁寧、わかりやすく有意義な講座でした」「丁寧に教えて下さり、参加するまでは不安でしたが、楽しく受講できました」「この講座のおかげで、家でもやってみようと、意欲を貰いました」「これから一人でやれないかもしれないけれど、せめてローマ字の打ち方が出来るようになったのは、何どもわかるまでご指導いただいたお陰です」と、前向きな感想がたくさん寄せられました。その外、多数の方々から次年度もパソコン講座開設の要望がありましたので、意見を集約して講座の実施を考えていきたいと思ひます。

@@

ミンクール利用者連絡会の ページ

●ミンクール利用者の会は「ミンクール」を活動拠点とする利用団体・サークルによって構成され、各団体間の交流と連携をはかりながらそれぞれの目的に向って資質を高め、男女が共に幸せな生きがいある地域社会づくりを目指して活動しています。また、「ミンクール」との協働により、施設の機能を高め、利用し易い活動の場となるよう意見を集約し提案を行っています。現在、男性サークルを含め52団体が参加しています。

● 2009年度の主な活動

- ① 5/25 (月) 平成21年度総会・交流会 : 初の男性を含めた新役員決まる。
- ② 7/15 (水) 会員研修会「模擬裁判」: 札幌地方裁判所室蘭支部の法廷にて実施。裁判員制度が施行された本年、時宜を得たユニークな意義ある研修会だったと参加者から好評でした。
- ③ 8/20 (木) 会報「利用者のひろば」第17号発行
- ④ 11/14 (土) 共催事業「ミンクール男女平等参画推進フォーラム2009」
昨年度に続き「ミンクール」と共催で開催。深刻な家庭内暴力の実態と根絶への認識を高め、私たちに何が出来るかを考えました。

● これからの予定

- ① 随時 他団体及びネットワーク事業への積極的参加、協力。

● 参加団体・サークル募集!!

- 年会費 700円。事務室で預ります。
.....
- ・利用団体の交流会や情報交換を通じて楽しい活動の輪が広がります。
- ・専用掲示板にPR用ポスターを自由に掲示できます。
- ・施設に関し、意見や要望があれば利用者の会を通しても提案できます。
- ・数年に1度のフェスティバルでは、成果発表の機会があります。

~~~編集後記~~~~
6月の「男女共同参画週間」事業は、これまで毎年企画展を実施してきましたが、11月の「女性に対する暴力をなくす運動週間」事業は、初の取組でした。講師の近藤恵子さん、藤本紀子さんの「基礎講演&対談」は、男女平等参画をすすめる上での根本的な問題を、生々しい事例や課題山積のシェルターサポートの現状から力説され、心をゆさぶられました。女性や子どももかなぜ「安全に生きる権利」を奪われるのか、男女不平等社会構造の変革が求められています。DVに敏感な視点を持つため、機会ある毎に実態を知ることが大切と思ひます。(I)
~~~~~

発行日: 2010年1月30日
発行: 胆振地方男女平等参画センター ミンクール
(指定管理者: (社)室蘭市シルバー人材センター)
〒050-0083 室蘭市東町4-29-1
Tel 0143-44-8184 Fax 44-8191
企画・編集: 自主事業推進スタッフ (石井・畦田・平)
ホームページアドレス: <http://www.kujiran.net/danjo/>